

相 撲 競 技

1 期 日 令和6年9月22日(日)

2 会 場 高倉神社(遠賀郡岡垣町高倉 1113)

3 実施要項

(1) 種 別

一般男子
青年男子
個人(公開競技)

(2) チーム編成

一般男子・・・1チーム監督1名、選手3名(2チームまで出場できる)
郡市単位
青年男子・・・監督1名、選手5名
郡市単位

(3) 競技方法

【団体】

一般、青年ともに予選3回を行う。

- ① 参加チームが11チーム以下8チーム以上の場合には得点の多い4チームを選出し、決勝トーナメント戦を行い決定する。
- ② 参加チームが12チーム以上の場合には得点の多い8チームを選出し、決勝トーナメント戦を行い決定する。
- ③ 参加チームが7チーム以下の場合には、リーグ戦を行い決定する。

【個人】

一般、青年に出場した者も出場できる。
予選トーナメント、決勝トーナメントを行い決定する。

(4) 競技規則

日本相撲連盟競技会規程並びに審判規程

※第15条3 手を瞬間的につく「立合い」は、認められない。

第38条主審動作(3) 両選手が「蹲踞」して呼吸を調えるのを確かめ、「構えて」の掛声をかけ、両足を1歩半引いて開脚する。次に「両手を同時について」と声をかけ、膝を軽く曲げるとともに両腕の手のひらを内側に向けて軽く伸ばし、両選手が手をついたことを確認してから「引きますよ」と声をかける。続いて「ハッケヨイ」の「掛声」によって立ち合わせる。

(5) その他

郡市の識別を明らかにするため、相撲褌にゼッケンを付けること。
なお、有段者は段位章を着用すること。